

## 7月19日（火）の台風時の対応について

- 7月19日（火）に大阪府下に暴風警報が発令されていた場合は、以下の通りとする。

1. 午前7時までに解除された場合は、平常通り授業を行う。
2. 午前7時から午前9時までの間に解除された場合は、以下の時程で2時間授業を行う。

始業（SHR） 11：00

1 限目（金1） 11：15～12：00

2 限目（金2） 12：10～12：55

3. 午前9時現在、暴風警報が発令中の場合は、臨時休業とする。（懇談会も中止します。）

- 授業開始後、暴風警報が発令された場合は、その時点で下校させる。（懇談会も中止します。）

以 上